

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年2月27日（木）

2 発生日時

令和7年2月27日（木）午後3時47分ころから午後8時27分ころまでの間

3 被害品

現金 80万円

4 被害者

有田市居住 60歳代の男性

5 状況

本年2月27日午後3時47分ころ、被害者の携帯電話に着信があり、応答すると自動ガイダンスが流れ、ガイダンスに従ってボタンを押したところ、通信会社の職員を名乗る男性が応答しました。

その男性から、「昨年登録した件で、未納料金があり、このままだと裁判になる。」等と言われ、金融機関のATMから相手が指定する口座に30万円を振り込みました。

その後、別の機関を名乗る人物から携帯電話に着信があり、「別に未納料金があった。この件も今日支払わなければ裁判になる。」等と言われ、別の金融機関のATMから、先と同じ口座に50万円を振り込み、合計80万円をだまし取られたものです。

被害者は、何度も振り込みを求めてきたことに不安を感じて警察署に相談し、詐欺被害に遭っていることが判明したものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人をかたって「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人からの「友達申請」や「サイトの未納料金がある」、「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、振り込む前に、ちょっと確認電話にて確認してください。